

都市緑地保全法等の一部を改正する法律案 < 予算関係法律案 >

都市における緑地の保全及び緑化並びに都市公園の整備を一層推進し、良好な都市環境の形成を図るため、緑地保全地域における緑地の保全のための規制及び緑化地域における緑化率規制の導入、立体都市公園制度の創設等所要の措置を講ずる。

緑地の保全、都市の緑化、公園整備を総合的に推進

